

フランスにとっての憲法とその改革 —日本との比較

日 時：2019年11月30日（土）

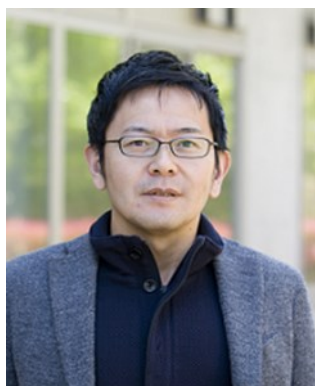
13：00～15：00

参加
無料

会 場：熊本学園大学 14号館1421教室

あらい まこと

講 師：新井 誠 氏（広島大学大学院法務研究科 教授）



<プロフィール>

慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学、博士（法学）。単著として、『議員特権と議会制—フランス議員免責特権の展開』（成文堂、2008年）。共著として、『憲法Ⅰ 総論・統治』、『憲法Ⅱ 人権』（共に、日本評論社、2016年）。共編著として、『政治変動と立憲主義の展開（講座 政治・社会の変動と憲法—フランス憲法からの展望—第Ⅱ巻）』（信山社、2017年）、『変容するテロリズムと法—各国における〈自由と安全〉法制的動向』（弘文堂、2017年）等がある。

憲法とその改革をめぐるのは、日本でも様々な議論が見られるなか、とりわけ「憲法改正」論議が、近年、注目される。こうした論議では、たびたび外国における状況の紹介が見られ、なかでも革命以降、数度にわたり新憲法を制定し、現在の第5共和制憲法下でも、数々の改変を繰り返してきたフランスもまた、比較の対象とされることが多い。もっとも、その意味を深く考えるにあたっては、前提にある憲法をめぐる人々のコンセンサスの違いなどを検証しなければならない。本研究会では、「憲法」という営みについてまずは言及し、フランスにおける憲法をめぐる歴史や統治機構・人権保障の特徴を示したうえで、日本との違いなどについて考えていきたい。

参加ご希望の方は、ご氏名・ご所属・ご連絡先を明記のうえ、FAXまたはEmailで事前にお申込みください。

※申込受付後、受講ハガキ等はお送りしませんので、当日はそのまま会場へお越しください。

※駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

<申し込み・問い合わせ先>

熊本学園大学付属海外事情研究所（担当：学術文化課）

月～金 8：45～17：15（12：30～13：30除く）

Email：kaigai@kumagaku.ac.jp / FAX：096-364-5201（専用）

〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 TEL：096-364-8731（直通）